

論文審査の結果の要旨

論文提出者氏名 手塚 貞治

本論文は、企業組織間における知識共有の構造と生成の過程を、日本における研究開発型ベンチャー企業の企業間提携を事例として、実証的に解明したものである。経営情報学においては、一つの組織内における知識共有形態に関する研究は多いものの、組織間についてはその研究の蓄積は十分ではなかった。その一方で、産業界では企業間の提携事例が多くなっている。特に、今後の活躍が期待されるベンチャー企業においては、その成功の要因のひとつは効果的な企業間提携であるともいわれる中で、組織間提携における知識共有に関する研究の進展が待たれていた。このような状況において、この研究課題に取りくんだ本論文の意義は高く評価される。

本論文は8章からなる。第1章は序論であり、以上のような研究の背景と目的が述べられている。第2章では、研究開発型ベンチャー企業が成功可能性を高めるには、企業間提携による知識習得が重要であることを明らかにしている。

第3章では、企業間提携と知識習得に関して先行研究をレビューし、多くの研究が、提携企業のうち一方の企業が、他方の企業から知識を習得することを対象としていることを述べている。そのような中で、本論文は、提携企業双方の間に共有されている知識を研究対象とするという新しい研究の視点の重要性を明らかにしている。

第4章では、既に提案されている概念である「組織知能」、即ち、組織における集合的な問題処理能力との対比において、新たに「組織間知能」を、組織集合体における集合的な問題処理能力と定義している。そして、この両者の比較を行うことで、企業間提携における組織集合体、即ち、「提携共同体」における知識共有を分析するという研究の新しい枠組を提示している。

第5章では、本研究の分析手順と方法を述べている。アンケート調査により、日本の研究開発型ベンチャー企業のうち提携実施企業50社、非実施企業43社から、主に序数尺度による回答を得て、定量的分析に利用できるものとした。これに加えて、5つの提携成功事例に関して、提携両社の経営者及び提携責任者にインタビューを行う事例研究を行っている。

第6章では、前記のデータを分析して、次の3点を明らかにしている。第1に、基本構想立案能力において、提携企業体の組織間知能の向上度が、個々の企業の組織知能の向上度を上回った。第2に、基本構想立案能力の向上が提携成功と関連性があった。第3に、組織間知能の向上には2種類のプロセスが存在した。長時間を要する基本構想立案能力の習得プロセスと、それ以外の能力、即ち、資金調達能力、研究開発実施能力、生産や販売能力の短期

習得プロセスである。このようにベンチャー企業における企業間提携の相乗効果を実証的に明らかにしたという点で本論文の意義は大きいと考えられる。

第7章では、研究開発型ベンチャー企業における企業提携の成功要因を分析している。提携内容別、競合状況別、業種別、提携先規模別の各分類によって基本提携パターン11種を規定し、それごとに提携成功に寄与するマネジメント条件を明らかにしている。例えば、分担提携型の場合は情報伝達手段の整備、開発提携型の場合は対等性の保持、包括提携型の場合は個人間信頼が、おのおの成功要因であることを明らかにした。このように提携パターン別の成功要因を分析した研究は少なく、本論文は独自性が高いものとする。

第8章は結論であり、本研究で得られた結果が要約されている。

以上のように本論文は、組織間知能という概念を提案することで組織間の知識の共有構造を分析するための新たな研究の枠組みを提示し、さらに、それを用いて、日本の研究開発型ベンチャー企業の企業間提携における知識の共有の実態を定量的に明らかにしたもので、経営情報学分野に学問上貢献するところが十分であると評価できる。よって、本論文は博士（学術）の学位論文としてふさわしいものであると審査委員会は認め、合格と判定する。